



神河町

子育てガイドブック



安心の子育て
あなたの子育て応援します♪

神河町子育て世代包括支援センター

(かみかわのたからもの相談所)

〒679-2414 兵庫県神崎郡神河町粟賀町630番地

神河町役場神崎支庁舎 健康福祉課

TEL 0790-32-2421

FAX 0790-31-2800

kenkou_fukusi@town.kamikawa.hyogo.jp

子育て学習事業 おひさま

〒679-2413 兵庫県神崎郡神河町中村 29 番地

児童センター きらきら館

TEL 0790-32-2410

妊娠期

お子さんの成長に応じて子育て応援事業をご利用ください♪

かみかわ子育てカレンダー



時期	初期			中期			後期		
月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月
週数	4～7週	8～11週	12～15週	16～19週	20～23週	24～27週	28～31週	32～35週	36～40週
妊婦健診	4週間に1回						2週間に1回		1週間に1回

赤ちゃんとお母さんの健康 健診・教室・相談

健康福祉課

健康福祉課
(保健師)
☎32-2421

妊娠の届出・母子健康手帳の交付

- 面談を受け、アンケートに回答する
 - 妊婦健康診査助成
 - 妊婦歯科検診助成
- 詳細はP7を参考にしてください

NEW!! 出産応援給付金の申請

母子手帳交付時に妊娠出産にかかる経済的負担を軽減するため、妊娠1回につき5万円を支給します。

- かみかわちよう子育てアプリに登録する
- 出産する病院を決めて、予約をする
- お酒、たばこをやめる
- 家族や周囲の人に近くで喫煙しないように配慮してもらう
- 里帰り出産をするか決める
- 妊娠中の食事や生活について情報収集する

NEW!!



妊婦訪問(妊娠8か月頃)

- 保健師より面談を受け、アンケートに回答する
- 新生児聴覚検査・産婦健康診査助成券を受け取る

育児グッズを準備する

プレママ カフェ (母親教室) プレパパ ・プレママカフェ (両親教室) に参加する

産後の家事・育児の分担を家族で話し合う

近所の小児科や地域の交流の場の情報を集め、足を運んでみる

里帰り出産の場合は産院を決める

出産前までに確認してほしいこと

- 出産育児一時金の申請
窓口：出産予定の医療機関または健康保険組合
- 出産手当金の申請
窓口：勤務先 (出産前に申請することも可能です)

産前・産後のサービス (産後ケアなど) について利用を検討する
詳細はP7をご覧ください

上の子の出産時の体制を考える (一時預かり、ファミリーサポート等)

入院セットを準備する

出産時の連絡先リストを作る (産院・タクシーなど)

産後の生活をイメージし、自宅の環境を整える

お仕事関係

- 出産予定日を会社に伝える
妊娠中の働き方 (時間外労働、休日労働、深夜業の制限など) の希望を伝え、相談する
- 体調が悪い場合は、医師や助産師に相談し、「母性健康管理指導事項連絡カード」を勤務先に提出する
- 妊婦健診を受けるための時間が必要な場合は会社に申請する

産休について、会社に報告し、取得する (出産後の働き方の希望を伝える)

育休について家族で話し合い、会社へ申請する ~産後パパ育休も創設されました!~

仕事の引継ぎの準備をする

Android



iPhone



予防接種、教室や相談の案内はかみかわちよう子育てアプリで通知します。是非登録をお願いします。



産後・子育て期

お子さんの成長に応じて
子育て応援事業を
ご利用ください♪

かみかわ子育てカレンダー



神河町マスコット「カーミン」	生後0～1か月ごろ	生後2～3か月ごろ	生後3～4か月ごろ	生後7か月～1歳ごろ	生後1～2歳ごろ	3～4歳ごろ	5歳～就学前	
赤ちゃん和妈妈の健康 健診・教室・相談 健康福祉課 育児・こどもの発達や福祉に 関する相談 健康福祉課 (保健師・福祉担当) ☎32-2421	<input type="checkbox"/> 産婦健康診査助成 <input type="checkbox"/> 新生児聴覚検査助成		<input type="checkbox"/> 乳児健診 (3～4か 月)		<input type="checkbox"/> 1歳6か月児健康診査	<input type="checkbox"/> 3歳児健康診査		
	<input type="checkbox"/> 新生児訪問・乳児家庭全戸訪問 産後の面談を受け、アンケートに回答する		<input type="checkbox"/> もぐもぐ教室 (離乳食教室)		<input type="checkbox"/> 2歳児むし歯予防教室		 神崎支庁舎 健康福祉課 粟賀町630番地 Tel 32-2421 Fax 31-2800 利用日時:月～金(祝日・年末年始除く) 8時30分～17時15分	
NEW !! <input type="checkbox"/> 子育て応援給付金の申請 子育てにかかる経済的な負担を軽減するため、 乳児1人あたり5万円を支給します。 ※新生児訪問時に限ります。		<input type="checkbox"/> 母乳相談(希望者・助産師相談)・産後ケア		<input type="checkbox"/> すくすく相談 (7か月、1歳、4歳)		<input type="checkbox"/> 5歳児発達相談(希望者)		
	<input type="checkbox"/> 未熟児療育医療	<input type="checkbox"/> かかりつけ医を決める	<input type="checkbox"/> 予防接種を継続して受ける					
	<input type="checkbox"/> 医療や電話相談窓口はP7をご覧ください							
仲間づくり・ お出かけの場 子育て学習事業おひさま 児童センターきらきら館 ☎32-2410 おひさまルーム (大河内保健福祉センター2F) ☎34-0315	<input type="checkbox"/> プレパパ・プレママ教室 (両親教室)	<input type="checkbox"/> プレママc a f e (母親教室)		<input type="checkbox"/> 子育て学習事業おひさま (年齢別のグループ活動・体操教室)		<input type="checkbox"/> おひさまルーム (親子で利用できるプレイルーム)		
			<input type="checkbox"/> 子育て学習事業おひさま (年齢別のグループ活動・体操教室)		<input type="checkbox"/> おひさまルーム (親子で利用できるプレイルーム)		<input type="checkbox"/> 児童センターき らきら館 (子育てスタッフに子育て相談もできます)	
お仕事関係 	<input type="checkbox"/> 保育所の情報を集める (神崎保育園、寺前保育所)		<input type="checkbox"/> 育児休業給付金を申請する (原則会社経由)					
	<input type="checkbox"/> 産前産後の社会保険料 (健康保険・厚生年金) の免除を申し出る (原則 会社経由)		<input type="checkbox"/> 育児休業取得中の社会保険料 (健康保険・厚生年金) の免除を申し出る (原則会社経由)					
<input type="checkbox"/> 職場復帰に向けて家族で育児・家事の分担や働き方を話し合う		<input type="checkbox"/> 職場復帰後の働き方 (短時間勤務や残業免除等) につ いて会社と相談する						
<input type="checkbox"/> 一時預かり、ファミリー・サポート・センター等の利用を検討する								
		<input type="checkbox"/> 一時預かり、ファミリー・サポート・センター等の利用を検討する		保育園情報 ●寺前保育所/神河町寺前396 ☎0790-34-1538 ●神崎保育園/神河町中村33 ☎0790-32-0284				
				☆一時預かり(一時保育)は、就学前の集団活動が可能な乳幼児の預かりを、各所・園で行っています。各所・園に事前登録を行い、利用予約を行ってください。(問い合わせ、料金は各所・園または教育課まで)園庭開放も各所・園に問い合わせください。				
				☆来年度からの入所については、毎年10、11月に受付をします。産休・育休満了後の入所など年度途中からの入所を希望される方も受付します。(詳細は教育課に問い合わせください) 教育課 ☎34-0212)				

赤ちゃんが生まれたら～

窓口
問い合わせ先

住民生活課：☎34-0962
健康福祉課(地域係)：☎32-1222



『ご出産おめでとうございます』お子さんが生まれたらさまざまな手続きがあります。

手続き	必要なもの
出生届 (14日以内)	出生届用紙 出生証明書(医師・助産師の出生証明書済みの届出書・通常出生届と同じ用紙) 母子健康手帳・印鑑 ※住所地以外で届出する場合、児童手当、乳児医療の手続きは住所地での手続きが必要です。
健康保険加入 加入の場合	国保 印鑑・世帯主のマイナンバーカードまたは通知カード・身分証明書 (窓口に来られた方の運転免許証等)
	社保 社会保険等への加入の場合は扶養者の勤務先で手続きしてください
児童手当の申請 (出生日の翌日から 14日以内)	☆第1子の方 印鑑・受給者名義の通帳・受給者の保険証 受給者及び配偶者のマイナンバーカードまたは通知カード (認定請求書を記入していただきます) ☆第2子以降の方 印鑑(額改定認定請求書を記入していただきます) ※公務員の方は勤務先で請求してください。
乳幼児医療助成の申請	お子さんの健康保険証・印鑑・課税証明書(転入してきた場合)
産前・産後の国民年金 保険料の免除申請	第1号被保険者の方のみ申請可能です。 ※出産前に申請することも可能です。

子育て相談窓口

子育ての不安、悩みなどの相談。
サービスや手続きについての相談。

子育て世代包括支援センター (かみかわのたからもの相談所)

窓口
問合せ先 健康福祉課
☎ 32-2421

◎ワンストップ相談窓口

- 妊娠前から思春期までの子育ての相談窓口です。
面談または電話で、保健と福祉の両面から、保健師ほか専門スタッフがご相談に応じます。
- 妊娠期：出産に対する不安・出産準備など。
出産：赤ちゃんの育児・産後の不安・おっぱいのこと。
子育て期：子どもとの関わり・発達・食事など。

児童センターきらきら館 子育て学習事業おひさま (乳幼児の親子体験活動や赤ちゃんからお年寄りまで 気軽に利用できる交流の場)

窓口
問合せ先 児童センター
きらきら館
☎ 32-2410

- ◎子育て相談 子育てインストラクターが随時相談に応じます。
- ◎子育てグループ活動(登録制)
年齢別に活動します。月2回(0～3歳児、妊婦)
- ◎体操教室(登録制)
親子ハッピー体操…月1回(2・3歳対象)、すくすく赤ちゃん体操…月1回(0～1歳対象)
- ◎自由参加活動 おひさまタイム おひさま広場

おひさまルーム(親子で利用できるプレイルーム)

おもちゃ・絵本の貸し出しもできます。

窓口
問合せ先 おひさまルーム
☎ 34-0315

妊娠中と生まれたばかりの赤ちゃんをママをサポートします。



事業名	対象	内容	
妊婦健診費助成 妊婦歯科検診助成	妊婦	妊婦健診費用の5,000円を上限に10回、 11,000円を上限に2回、14,000円を上限に2回 合計14回分10万円を上限に助成。(多胎は5回分追加) 妊婦歯科検診費用の一部助成(1回上限2,000円) 低所得妊婦に対する初回産科受診料の支援	助成券等を 交付します
産婦健診	産婦	産後概ね2週間、1か月の産婦の健診 (母体の回復、メンタルチェック)の費用の助成。 (1回上限5,000円 2回まで)	
新生児聴覚検査	新生児	生後(入院中など)間もない時期の聴覚検査 費用の助成。(1回上限5,000円)	
プレママCafé	妊婦及び乳児親子	助産師、保健師、栄養士、歯科衛生士の ワンポイント講座、母親同士の交流	年6回 9:30-11:30
プレパパプレママ教室 (両親教室)	妊婦及びパートナー	助産師による教室 (沐浴・調乳・更衣など赤ちゃんのお世話の指導)	随時
妊産婦・赤ちゃん訪問	妊婦・新生児及び産婦 生後4～6か月の乳児	・保健師の訪問指導 ・民生委員による赤ちゃんの絵本をプレゼント ※助産師のおっぱい相談や訪問も受けられます。 (要予約)	随時
産後ケア事業	1歳までの乳児と母	医療機関での宿泊型・通所型(母子での宿泊、通所 でのケア)・訪問型(助産師訪問によるケア)産後 のケア(自己負担1割) ・家族の支援が受けられない方 ・母体の回復や育児に不安がある方	要予約
母乳相談事業	生後6か月までの 乳児と母	助産師によるおっぱい相談や訪問での乳房ケア (自己負担700円/回) ※利用回数制限あり	

急病やケガのとき

看護師(必要に応じ医師)による
医療や受診についての電話相談

◎神崎郡在宅当番医

日曜・祝日・年末年始 9:00-17:00
(当番医は各新聞に掲載されます)

◎姫路市休日夜間急病センター

休日(土曜・日曜・祝日・年末年始)
8:30-17:30/夜間 20:30-翌5:30 Tel 079-298-0119

◎兵庫県子ども医療電話相談

月～土 18:00-翌朝8:00 / 日・祝日・年末年始 8:00-翌朝8:00
☎ #8000 ダイヤル回線・IP電話からは Tel 078-304-8899

◎播磨姫路小児救急医療電話相談

月～土 20:00-24:00 / 日・祝日 9:00-18:00
8月15日・12月31日～1月3日 / 20:00-24:00 Tel 079-292-4874



子育てを応援します

☆ 専門相談 ☆



相談内容	相談窓口・連絡先	相談日時・場所
小児療育 言葉、運動、社会性の相談 こどもの発達全般について	ケアステーションかんざき (公立神崎総合病院併設) ☎ 32-1910	月～金 (年末年始、祝日を除く) 8:30-17:00
母子家庭等巡回相談 母子自立支援員がひとり親 家庭の生活全般について相 談に応じます。	相談申込窓口 住民生活課 ☎ 34-0962 中播磨健康福祉事務所 地域福祉課 ☎ 079-281-9210	第2・4月曜日 10:30-15:00 福崎町サルビア会館
虐待相談 育児や子育てに悩んだとき、 虐待を受けたと思われる子 に気づいたとき。	教育課 ☎ 34-0212	月～金 8:30-17:00 (年末年始、祝日を除く)
	健康福祉課 ☎ 32-2421	
	姫路こども家庭センター ☎ 079-297-1261 ☎ 079-294-9119 (24時間ホットライン) 189<いちはやく> (全国共通ダイヤル)	毎日24時間対応
DV・心の悩み相談等 配偶者等からの暴力などで 悩んでいる方の相談。	兵庫県立女性家庭センター ☎ 078-732-7700 (悩みのホットライン)	毎日 9:00-21:00 (土日、祝日も実施)
	兵庫県警察本部ストーカー・DV相談 ☎ 078-371-7830	毎日24時間対応

子どもの支援に関すること

☆ 該当する方 ☆



手続	対象・内容	お問い合わせ先
未熟児養育医療給付	出生体重2000g以下等 医師が入院を必要と認めた赤ちゃんが指定の医療機関 で入院・治療を受ける際の医療費を給付	健康福祉課
小児慢性特定疾患等 医療費の助成	18歳未満の子どもの小児ぜんそくなど、国指定の小児 難病により、通院療養にかかった医療費の助成	中播磨健康福祉事務所 (福崎保健所)
児童扶養手当	18歳未満の児童を養育するひとり親家庭または養育者に支給	住民生活課
障害児福祉手当	在宅で介護している重度の心身障がい児に支給	健康福祉課
特別児童扶養手当	20歳未満で精神又は身体に中度以上の障がいのある児童を 養育している場合に支給	住民生活課
不育症治療費助成	不育症治療を受けられたご夫婦に対する治療費の助成	健康福祉課
乳幼児医療費	高校3年生までの医療費が無料	住民生活課
保育料の減免	0歳～2歳児 第2子 保育料半額・第3子以降 保育料無料 3歳～5歳児 無償	教育課
生み育てる支援金	第3子以降のお子さんを扶養している家庭 出生時：10万円・満6歳：5万円・満12歳：10万円 ※居住年数等の要件有り	住民生活課



健康福祉課 ☎ 32-2421 中播磨健康福祉事務所 (福崎保健所) ☎ 22-1234
住民生活課 ☎ 34-0962 教育課 ☎ 34-0212